

令和9年度国民スポーツ宮崎大会審判員従事者に対する報奨金交付事業

宮崎市バドミントン協会

(1) 経緯

令和9年度国民スポーツ宮崎大会に向けて宮崎県バドミントン協会より公認審判員の確保についての協力依頼がきており、宮崎市バドミントン協会としても、この大会の審判員従事者の負担軽減や審判員資格受験者の増加促進に寄与するため、報奨金交付事業を創設する。

なお、この事業は国民スポーツ宮崎大会の開催成功に繋がるものと思料される。

(2) この事業の位置付けと会計

令和9年度国民スポーツ宮崎大会に対してだけの単年度事業であるため、国体対応の特別会計の中での事業として位置付ける。

(3) 報奨金交付対象者（以下の5つの条件を兼ねる者）

- ①令和5年4月1日から大会終了まで継続して宮崎市内在住の社会人
- ②令和9年度の宮崎市バドミントン協会登録者
- ③令和7年度までに3級以上の審判員資格を取得した者
- ④令和9年度国民スポーツ宮崎大会バドミントン競技に3級以上の審判員として従事した者
- ⑤(5)の手続き書類（様式1と様式2の両方）に記載された者

(4) 報奨金の内訳

- ①3級審判員・・・一律15,000円
- ②2級審判員・・・一律25,000円
- ③1級審判員・・・一律50,000円

※(5)の審判員従事計画報告書（様式1）により、多数の審判員候補がある場合は、報奨金の金額を調整する可能性があります。

(5) 交付までの手続き

- ①令和8年3月31日までに令和9年度国民スポーツ宮崎大会バドミントン競技審判員従事計画報告書（様式1）を各団体（クラブ）単位で代表者が提出する。
※事前に交付対象者がどれくらいの数になるのかを把握するための書類で宮崎市バドミントン協会ホームページからダウンロードし、必要事項を入力の上、電子メール（宛先：match2024@miyazaki-city-badminton.com）で送付していただきます。
※上記のメールアドレス中の2024については、報告日の西暦に変更してください。
（例：報告日が令和7年なら2025、令和8年なら2026）
- ②令和9年度国民スポーツ宮崎大会終了後、実績報告書（様式2）と請求書（様式3）を各団体（クラブ）単位で代表者が提出する。
- ③実績報告書及び請求書に基づき、宮崎市バドミントン協会事務局より各団体代表者に支給する。

(6) 事業の協会員への周知

- ・お知らせ文書をホームページに掲載する。

(7) その他

- ・大会本部が要請する審判数を超えて審判員候補がある場合は、関係者と協議調整を行う。